

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 晴 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	7,805	6,488	31,895
経常利益又は経常損失() (百万円)	7	37	476
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	6	124	351
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	100	22	80
純資産額 (百万円)	3,078	3,141	3,256
総資産額 (百万円)	16,430	15,124	16,288
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	4.44	81.26	229.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	17.9	19.8	19.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第83期第1四半期連結累計期間及び第84期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」及び「（5）生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりですが、今後の感染の拡大状況、経過によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、引き続き推移を注視してまいります。

（レジ袋有料化に伴う影響について）

容器包装リサイクル法の関係省令が改正され、レジ袋有料化が2020年7月1日より施行されました。バイオマス素材の重量がレジ袋の重量の25%以上を占めるものなど、一定の環境性能が認められる製品については有料化の対象外となっておりますが、主要顧客である百貨店をはじめとする小売業界の多くが一律に有料化へと移行する状況となっております。

今後、脱プラスチックが求められる社会的意識の変化に伴うレジ袋の辞退率推移の経過等によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、緊急事態宣言が発出され、経済活動が急速に停滞したことから、極めて厳しい状況で推移いたしました。また、緊急事態宣言の解除後は各種政策の効果もあり社会経済活動は徐々に持ち直しに向いつつありますが、新型コロナウイルス感染症第2波の懸念など、景気の先行きについては不透明感が増しております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、化成品原材料価格が低位安定で推移したものの、個人消費は新型コロナウイルス感染拡大とそれに伴う自粛の影響により急激に減少し、主要顧客である百貨店をはじめとする小売業界向けの需要が大幅に縮小するなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。

また、プラスチック資源循環戦略（2019年5月31日決定）の取組の一環として、2020年7月1日より全国一律でレジ袋有料化が開始され、前述の新型コロナウイルスの感染拡大とともに消費者のライフスタイルに大きな変革をもたらすことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループは『お客様の多様なニーズと変化への挑戦』を主軸とし、営業部門においては「売上確保・拡大」「採算性の向上」、調達部門においては「調達原価の低減」、生産部門においては「効率化」、また企業活動全体で『ITの強化とDX（デジタル・トランスフォーメーション）化』を推進し、引き続き需要の開拓と徹底したコスト削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,488百万円（前年同四半期比16.9%減）、営業損失53百万円（前年同四半期は営業損失27百万円）、経常損失37百万円（前年同四半期は経常損失7百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失124百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失6百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益（営業損益）は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用174百万円を配分する前の金額であります。

「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主力の手提袋や紙器の販売数量・金額減少などにより、売上高は前年同期に比べ953百万円減少して2,059百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は生産利益や仕入品の粗利益額が減少し、経費削減により販売管理費が減少したものの、前年同期に比べ174百万円減少して135百万円の損失となりました。

「化成品事業」

化成品事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて一部の顧客における「レジ袋有料化」の前倒し実施されたことから、主力のレジ袋、ポリ手提袋、おむつ用製品の販売数量・金額減少などにより、売上高は前年同期に比べ129百万円減少して3,009百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は原材料価格低下等により粗利益額が増加し、加えて販売管理費が減少したことから、前年同期に比べ133百万円増加して241百万円となりました。

「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・バンダー・システム）を主たる事業として展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高は前年同期に比べ234百万円減少して1,418百万円となりました。品目ごとの販売構成では、清掃用品が増加する一方で、包装用品、事務用品、梱包用品及びS・V・S商品が減少しております。セグメント利益（営業利益）は売上高減少により粗利益額が減少したものの、経費削減により販売管理費が減少し、前年同期に比べ7百万円増加して15百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,163百万円減少して15,124百万円となりました。流動資産は、たな卸資産が211百万円増加、前払費用が97百万円増加した一方、現金及び預金が856百万円減少、受取手形及び売掛金が430百万円減少、電子記録債権が216百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,205百万円減少の9,729百万円となりました。固定資産は、設備投資等により59百万円増加、投資有価証券の時価評価差額が58百万円増加した一方、有形固定資産の減価償却費で71百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ41百万円増加の5,394百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,049百万円減少して11,982百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金が43百万円増加、賞与引当金が123百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が488百万円減少、電子記録債務及び設備電子記録債務が494百万円減少、未払法人税等が85百万円減少、未払消費税等が151百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ114百万円減少して3,141百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が118百万円増加した一方、親会社株主に帰属する四半期純損失計上により124百万円減少、剰余金の配当で91百万円減少したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の19.0%から19.8%になりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出や資金調達手段の確保に努めております。設備投資などの長期資金需要につきましては、自己資金及び主に金融機関からの長期借入など、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また運転資金需要につきましては、自己資金、営業活動から得られるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの当座貸越枠を利用した短期借入金により対応しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、紙製品事業の生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。

これは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言の発出により、販売先である小売店の営業自粛等の影響で、受注高が前年同四半期比32.3%減、生産高が38.3%減、販売高が31.6%減となったものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,763,000
計	5,763,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,686,154	1,686,154	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株であります。
計	1,686,154	1,686,154		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		1,686,154		1,374		849

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,513,900	15,139	
単元未満株式	普通株式 14,654		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,686,154		
総株主の議決権		15,139	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5 18 11	157,600		157,600	9.35
計		157,600		157,600	9.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第83期連結会計年度 東陽監査法人

第84期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 史彩監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,815	958
受取手形及び売掛金	4,700	4,270
電子記録債権	1,065	849
商品及び製品	2,397	2,541
仕掛品	329	299
原材料及び貯蔵品	473	570
その他	155	242
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	10,934	9,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,119	6,120
減価償却累計額	5,132	5,133
建物及び構築物(純額)	986	987
機械装置及び運搬具	10,100	9,989
減価償却累計額	9,150	9,078
機械装置及び運搬具(純額)	950	910
土地	826	826
リース資産	515	529
減価償却累計額	253	264
リース資産(純額)	261	265
建設仮勘定	6	5
その他	783	786
減価償却累計額	713	713
その他(純額)	70	72
有形固定資産合計	3,102	3,068
無形固定資産		
電話加入権	15	15
リース資産	8	8
その他	74	70
無形固定資産合計	98	94
投資その他の資産		
投資有価証券	1,095	1,125
破産更生債権等	0	0
事業保険金	82	82
差入保証金	204	204
退職給付に係る資産	340	339
繰延税金資産	425	476
その他	4	4
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,152	2,232
固定資産合計	5,353	5,394
資産合計	16,288	15,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,699	3,211
電子記録債務	2,561	2,096
短期借入金	1,668	2,016
リース債務	204	197
未払金	479	527
未払法人税等	116	31
未払消費税等	221	69
賞与引当金	246	369
設備関係支払手形	12	25
設備関係電子記録債務	39	10
設備関係未払金	9	0
その他	156	122
流動負債合計	9,417	8,677
固定負債		
長期借入金	2,387	2,082
リース債務	408	403
役員退職慰労引当金	126	113
退職給付に係る負債	691	705
固定負債合計	3,614	3,304
負債合計	13,032	11,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374	1,374
資本剰余金	1,457	1,457
利益剰余金	743	527
自己株式	263	263
株主資本合計	3,312	3,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	19
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	9	32
退職給付に係る調整累計額	105	98
その他の包括利益累計額合計	210	109
非支配株主持分	154	154
純資産合計	3,256	3,141
負債純資産合計	16,288	15,124

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	7,805	6,488
売上原価	6,462	5,245
売上総利益	1,342	1,242
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	688	640
給料及び手当	398	387
賞与引当金繰入額	55	60
退職給付費用	17	19
賃借料	44	44
旅費及び交通費	27	21
その他の経費	137	121
販売費及び一般管理費合計	1,370	1,295
営業損失()	27	53
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	22
持分法による投資利益	9	13
為替差益	5	-
受取賃貸料	7	3
作業くず売却益	2	0
その他	5	2
営業外収益合計	50	43
営業外費用		
支払利息	22	22
為替差損	-	1
賃貸費用	2	1
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	4	1
営業外費用合計	29	27
経常損失()	7	37
特別利益		
環境対策引当金戻入額	0	-
助成金収入	-	1 37
特別利益合計	0	37
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	109
感染症関連損失	-	2 93
特別損失合計	0	202
税金等調整前四半期純損失()	7	203
法人税、住民税及び事業税	19	16
法人税等調整額	23	97
法人税等合計	4	80
四半期純損失()	2	122
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	1
親会社株主に帰属する四半期純損失()	6	124

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	2	122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	118
繰延ヘッジ損益	6	0
為替換算調整勘定	7	15
退職給付に係る調整額	4	6
持分法適用会社に対する持分相当額	2	10
その他の包括利益合計	97	99
四半期包括利益	100	22
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105	22
非支配株主に係る四半期包括利益	5	0

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期の見込みは不確実性が大きく、収束時期を見込む事は困難な状況が続いておりますが、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損処理などの会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

2 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした緊急事態宣言、政府、行政機関の要請等の影響により、一部の生産拠点において、操業停止や縮小を行った期間の製造固定費（労務費、減価償却費等）を感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	101百万円	75百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91	60	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	91	60	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,012	3,139	1,653	7,805		7,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,012	3,139	1,653	7,805		7,805
セグメント利益又は損失()	39	107	8	155	182	27

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 182百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,059	3,009	1,418	6,488		6,488
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,059	3,009	1,418	6,488		6,488
セグメント利益又は損失()	135	241	15	121	174	53

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 174百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純損失()	4円44銭	81円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6	124
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	6	124
普通株式の期中平均株式数(株)	1,529,036	1,528,560

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

スーパーバッグ株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。